

罹災証明書等の速やかな発行が可能に 三井住友海上火災保険(株)と災害協定を締結

市は、災害時に罹災証明書等を速やかに発行できるよう、三井住友海上火災保険(株)と協定『損害調査結果の提供及び利用に関する協定』を8月30日(月)に締結する。同日午後5時から、市役所別館4階市長応接室で協定締結式を開催する。

- ★ 協定の内容は三井住友海上火災保険(株)が災害時に、自然災害による市民の住宅損害の被害に関する以下の事項を提供するというもの。提供を受けることで、三井住友海上火災保険(株)の契約者が本市で罹災証明書の発行手続を行う際、提出書類を省略できるようになるなど事務手続の簡素化に向け検討を進める。

①住民から提供を受けたデータ及び情報

②三井住友海上火災保険(株)が行った被害調査に関するデータ及び情報

今後、協定の実効性を高めるため、情報連携訓練などを予定。

- ★ 三井住友海上火災保険(株) (東京都千代田区神田駿河台3-9) は、MS & ADインシュアランスグループの中核事業を担う損害保険会社。三井グループ・住友グループを中心とした幅広いパートナーシップをベースに、総合力を発揮し、グローバルな保険・金融サービス事業を展開している。現在、42の国と地域にネットワークを展開するとともに、ASEAN全10カ国で元受事業を行い、域内での総収入保険料1位を誇る。

★ 出席者

【本市】

市長 伏見 隆

副市長 長沢 秀光

危機管理監 佐藤 伸彦

【三井住友海上火災保険(株)】

理事 大阪北支店長 飯村 正紀 様

大阪北支店 枚方支社長 柏原 太郎 様

関西企業本部 関西火災新種損害サポート部長 嶋田 岳史 様

関西企業本部 部長 大阪・関西プロジェクトチーム 池 泰秀 様

<お問い合わせ>

危機管理室 (担当: 黒住) ☎072-841-1270、FAX 072-841-3092